

行 政 視 察 報 告 書

1. 委員会または会派等 市民教育厚生委員会
2. 視察期間 令和8年7月13日から 令和8年7月14日までの 2日間
3. 視察先 ① 広島県 尾道市 ② 愛媛県
4. 視察項目 ① 尾道市小中学校再編計画と在り方検討委員会 ② 既存学校施設を活用した特別支援学校教育及び地域交流・就労教育の取組
5. 参加者 〔委員（議員）〕 三宅智加子、江上しほり、中原誠悟、櫻井ちはる、船原基近、山田修司、北岡あや
〔随行〕なし
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 令和8年 月 日 報 告 者 _____ 三宅 智加子 _____ 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

I. 広島県 尾道市

【視察事項】尾道市小中学校再編計画と在り方検討委員会

広島県尾道市（【人口】123,274人 【面積】285.11km²）

議員数 28人 R8.6.30現在

■視察目的

少子化による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化を背景とした学校再編について、尾道市が取り組む「小中学校再編計画」の策定経緯や地域・保護者への合意形成の進め方、小中一貫教育の導入、学校跡地の利活用などを調査し、本市における今後の学校適正配置及び教育環境整備の参考とすることを目的として視察を実施した。

■概要

尾道市では、平成23年に「尾道市立小中学校再編計画」を策定し、児童生徒にとってより良い教育環境の確保を目的として学校再編を進めている。

近年は、児童生徒数の急激な減少や学校施設の老朽化、耐震性・土砂災害警戒区域への立地などの課題を踏まえ、安全性の確保と教育環境の充実を両立させる観点から再編を推進している。

令和7年4月には、3小学校・2中学校を統合し「尾道港小学校」「尾道港中学校」を同市初となる小中一貫教育校として開校し、教育活動を開始した。

再編に当たっては、議会説明会、保護者説明会、地域説明会を複数回開催し、資料や議事録をホームページでも公開するなど、丁寧な情報提供と意見交換を重ねながら合意形成を図っている。

また、学校跡地については、公民館やスポーツ施設、福祉施設、地域交流施設として活用するなど、地域活性化につながる利活用を進めている。

現在は、新たな学校再編計画策定に向け「小中学校在り方検討委員会」を設置し、今後10～20年を見据えた学校配置や教育環境について検討を進めている。

【委員からの主な質問と回答】

Q：学校再編後の教育的効果や不登校の状況に変化はあったか。

A：学力や不登校について大きな変化は見られなかった。一方で、友達が増えたことやクラス替えが可能になったことなどから、多くの児童・生徒・保護者が「再編して良かった」と回答している。教職員も教育的効果を実感しており、今後さらに成果が期待されるとしている。

Q：保護者や地域住民の理解を得るために最も効果的だった取組は何か。

A：学校、PTA、地域代表者への継続的な説明と意見交換を重ねたことが最も重要であった。反対意見にも丁寧に対応し、説明資料や議事録を公開することで理解促進に努めた。

Q：学校統合に伴う地域コミュニティへの影響はあったか。

A：地域から学校がなくなることへの寂しさや不安の声はあったが、統合後も地域行事への参加や地域人材を活用した教育活動を継続しており、地域とのつながりは維持されている。

Q：学校跡地はどのように活用しているか。

A：公民館や福祉施設、スポーツ施設、地域交流施設などへの転用を進めている。地域ニーズを踏まえながら教育委員会と庁内関係部署が連携し、地域活性化につながる活用を検討している。

■所感

・本市の学校再編は、令和9年4月の桜花中学校開校により中学校再編がひと区切りとなる。

しかし、この間子供の出生数が500人を切るという現状を考えると、小学校の再編は、これまでのような近隣の小学校を再編してきた方法から、全市的な視点に立って再編を考える必要がある。尾道市も本市と同じような現状であり、令和7年度から「尾道市立小・中学校あり方検討委員会」を設置し、諮問されており、具体的な議論を進める。本市のこれからの再編の在り方を検討する上で参考になると思われる。

・今回の視察を通じ、再編を児童生徒数の減少への対応だけで捉えるのではなく、施設の安全性、教育環境、通学条件、地域との関係を総合的に検討している点が重要であると感じた。

特に参考となったのは、保護者、地域住民、学校関係者及び議会に対し、説明会や意見交換会を重ねて合意形成を図ったことである。

再編決定後も開校準備委員会と各検討部会を設け、教育課程、校則、通学路、施設・備品等を実務的に整理し、計画決定と開校準備を連続した取組として進めている点に実効性がある。

また、児童生徒、保護者、地域住民が校名、校章、校歌づくりに参加し、再編前から学校間交流や部活動の合同練習を行っていることは、新しい学校への不安を和らげ、地域の思いを引き継ぐ上で有効である。通学路の合同点検や関係機関と連携した安全対策に加え、路線バスを活用した通学支援を具体化していることから、再編後の子供の生活を見据えた対応の必要性を改めて認識した。

さらに、平成23年の計画策定時から児童生徒数や学校を取り巻く状況が変化したことを踏まえ、新たな在り方検討委員会の既存計画を固定化せず、社会状況や教育的ニーズの変化に応じて検証・見直しを行う姿勢は、本市においても重要である。

大牟田市において学校再編を検討する際も、統合そのものを目的とするのではな

く、子供にとって、より良い教育環境を実現するという原点を共有した上で、児童生徒数の将来推計、施設の老朽化・防災上の安全性、教育上の効果、通学時間、地域コミュニティへの影響等の判断基準を分かりやすく示す必要がある。その上で、計画案を固める前から保護者や地域との対話を重ね、意見への対応と検討経過を丁寧に公表するとともに、決定後は児童生徒の交流、心のケア、通学支援、地域の歴史や愛着の継承、跡地活用までを一体的に進めることが求められる。

尾道市の取組は、丁寧な合意形成と子供を中心に据えた移行支援の重要性を示す事例であり、本市の今後の学校再編計画を考える上で大いに参考となった。

・尾道市では、学校再編を単なる学校統廃合ではなく、「子供たちにとってより良い教育環境を整備するための取組」と位置づけ、一貫して教育的視点を重視して進めていることが印象的であった。

特に参考となったのは、保護者や地域住民との合意形成に時間をかけ、説明会や意見交換会を繰り返し開催するとともに、ホームページで資料や議事録を公開するなど、透明性を確保しながら丁寧な説明を継続していた点である。学校再編には地域の歴史や愛着が深く関わるため、行政が結論を一方的に示すのではなく、理解を積み重ねていく姿勢が重要であることを改めて認識した。

また、小中一貫教育の導入により、教育課程の連続性や児童生徒間の交流が深まり、学校規模の適正化による教育効果も確認されていた。一方で、統合直後は子供たちへの心理的な配慮や通学支援、安全対策など、きめ細かな対応が不可欠であることも理解できた。

さらに、学校跡地については、地域交流施設や福祉施設、公民館など地域課題の解決に資する施設として活用されており、学校再編後も地域コミュニティの維持・活性化を意識した取組が進められていた点は非常に参考となった。

本市においても今後、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化への対応が避けられない状況にある。尾道市の事例を参考に、教育環境の充実を最優先に考えながら、地域との十分な対話を重ね、学校跡地活用も含めた総合的な視点で学校再編を検討していくことが重要であると感じた。

・尾道市の特徴的な再編の状況として、2点を伺った。

1点目は、市内中心部の小学校と当初再編計画になかった中学校との再編によって小中一貫教育校の新設の取組で、議員説明会を5回、準備委員会を14回、地域説明会を3回、PTAとの意見交換会を8回実施されており、丁寧な説明を心がけて、議員説明会を5回も実施されていたことに驚いた。大牟田市での再編は、常任委員会への説明が中心で、議員との意見交換の機会も含めて、今後の検討が必要ではないかと感じた。

2点目は、1地域で複式学級化が進む小学校と、その先の中学校の小規模化が顕著となり、2地域で従来設置されていた小・中学校を1校にして小中一貫教育校を開校するという取組について、学校がなくなる地域による反対の意見が強く、説明会を丁寧に行い、ようやく開校につながったとの説明を受けた。本市でも小規模校の再編が待ったなしとなっている。

市民やPTA、議員に対して複数回の説明会を実施されている点が特に参考となり、本市での再編でも同様に、丁寧な説明会の開催が必要と思った。

・尾道市は、5市町合併による学校再編に当たり、子供たちの安全安心と教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保を基本に推進され、保護者や地域住民に対して、丁寧な説明会を繰り返し実施するなど、理解を得ようとする丁寧な姿勢を感じた。だからこそ、賛成や再編を前提とする市民理解が得られたものと思った。

計画策定から15年以上の長期にわたり学校再編に取り組まれる中で、同一の担当者が継続して取り組んでいることも成功の一因ではないだろうか。

保護者、地域住民、議会などの意見を聞き、まとめ、よくぞここまで実施されたと驚いた。そこには、1番に子供たちのための本気の想いと、忍耐、熱い情熱を感じた。

尾道市の取組は、来年度検討委員会の設置、令和10年度からの新たな小学校の再編整備計画を策定する本市にとって大変参考になるものであった。

本市においても、学校再編計画策定に向けて、市民理解が得られる丁寧な説明会が必要である。

・閉校施設跡地活用について、30施設のうち23施設を学校以外として活用。売却や賃貸借、行政施設として活用。地域住民の意見も取り入れながらの取りまとめは大変であったと推察される。本市もこれから小学校の学校再編が本格的に始まる。

様々な可能性を排除せず個別最適な跡地活用考えていく上で参考になった。

・尾道市は大牟田市と違って、平成17年・18年にかけて、2市3町の大型市町村合併を行っており、広大な面積であることに加え、因島・向島など島を有し、船で通勤・通学する市民も多く、それぞれの地域の独自性・住民意識に特徴がある。

子供たちにとって、よりよい教育環境とは何か、それが必ずしも適正な学校規模の確保と言えないのではないかと考える。再編後のアンケート結果を見ても、通学路が危険になったと感じる保護者、教員にとっても負担がかえって重くなったと感じる人も多い。

やはりこの学校をどうしていきたいのか、再編ありきの説明ではなく、丁寧に保護者・児童生徒・地域住民と丁寧に懇談を行い、方向性を決めていくという課程がとても重要だと感じた。夜7時から始まった説明会が夜中12時までかかった地域もあって、そこは何度も話し合う場を設けたという話を聞いて、大牟田市もこの決定までのプロセスを重要視する姿勢が必要と感じた。

Ⅱ. 愛媛県

【視察事項】既存学校施設を活用した特別支援学校教育及び地域交流・就労教育の取組

愛媛県（人口 1,246,848人 面積 5,675.82km²）

県議会議員数47人 R8.6.30現在

■視察目的

特別支援学校の児童生徒数の増加に伴う教室不足や通学負担に対し、既存の小学校施設を活用して県立特別支援学校の分校を設置した経緯と効果を調査する。

また、設置者の異なる県立学校と市立学校が同一校舎を使用する場合の施設管理、費用負担、教育課程及び学校運営の調整方法、交流及び共同学習、地域との連携について確認し、本市の特別支援教育の充実と既存学校施設の有効活用に生かすことを目的として視察を実施した。

■概要

愛媛県立新居浜特別支援学校三島分校は、四国中央市立三島小学校の余裕教室を改修し、令和3年4月に開校し、知的障害を対象とする小学部・中学部を設置している。

設置の背景には、新居浜特別支援学校本校の教室不足と、四国中央市から本校まで最長約1時間20分を要する長距離通学の負担があった。地域で学ばせたいという保護者の願いと、インクルーシブ教育を進めたい市の考えも設置を後押しした。

開校時は小学部14人、中学部5人の計19人であったが、令和8年度は小学部31人、中学部10人の計41人となっている。

L字型に配置した校舎の東校舎1・2階を三島分校専用、3階を共用とし、音楽室、家庭科室、体育館、プール、運動場等も時間割を調整して共用している。

開校前の両校準備委員会で、授業・行事、校時表、時間割、チャイム、校内放送、共用施設、教材・教具、児童生徒の動線、交流及び共同学習等を詳細に協議を行い、決定事項は毎年度引き継ぎ、毎月第1木曜日の両校打合せ会で具体的な運用を調整している。

対面式、各学年で学期に1回程度の交流及び共同学習、合同避難訓練、生活科や総合的な学習、ゲーム、運動、ダンス等を合同で行い、双方の教育目標を踏まえた相互理解と豊かな人間性の育成につなげている。

教室内の刺激を整理し、写真や絵による手順表、予定表、視覚的に残り時間が分かるタイマー等を活用することで、児童生徒が見通しを持ち、主体的に行動できる学習環境を整えている。

■委員からの主な質問と回答

Q：分校設置の背景と、三島小学校の校舎内に設置した理由は。

A：新居浜特別支援学校本校の児童生徒増加による教室不足と、四国中央市から本校への長距離通学を解消する必要があった。四国中央市の中心部に位置し、児童数の減少により余裕教室があった三島小学校を活用することで、児童生徒・保護者の負担軽減と地域におけるインクルーシブ教育の推進を図った。

Q：県と市の費用負担はどのようなになっているか。また、両校で校時が異なることによる支障はないか。

A：工事全体は市が発注し、分校部分の工事費について県が2分の1を負担し、その残り三島小学校側の改修費を市が負担した。費用は面積等を基に算定している。校時や下校時刻に違いがあっても、毎月の打合せと日常的な職員室間の連絡により調整しており、特段の支障は生じていない。

Q：高等部を併せて設置する考えはなかったのか。また、学部間の体格差による事故の懸念はないか。

A：市からの要望は三島小学校内への小学部・中学部の設置であり、校舎の規模、新居浜特別支援学校本校の教室不足の状況、高等部に必要となる設備等を踏まえた上で、高等部は設置していない。新居浜の本校では学部ごとに校舎が分かれ、高等部の生徒も年下の児童生徒に配慮しており、体格差による衝突等はほとんどないとのことであった。

Q：開校前に地域や保護者から反対意見はなかったか。

A：保護者説明会を複数回実施した。特別支援学校の児童生徒と接した経験がない保護者も多く、子供同士のトラブルや施設の共用等に対する不安や反対意見があった。しかし、開校後は当初懸念された問題はほとんど生じておらず、交流と学校生活の積み重ねを通して理解が進んでいる。

■所感

・本事例は、児童数の減少により生じた小学校の余裕教室を活用し、特別支援学校の教室不足と長距離通学という二つの課題を同時に改善したものである。単に二つの学校を同じ校舎に配置するだけではなく、開校前から児童生徒の特性に配慮して、チャイム、校内放送、施設利用、時間割、動線等を具体的に協議し、開校後も毎月の打合せによって改善を続けている点が重要である。

また、交流及び共同学習を行事的な触れ合いにとどめず、双方の児童生徒の教育目標を明確にして年間計画に位置づけていることも参考となった。開校前には保護者の不安や反対意見もあったが、丁寧な説明と実際の学校生活の積み重ねにより理解が進んでいる。新たな教育環境を整備する際には、施設面の検討と併せて、保護者や地域との合意形成を早い段階から進める必要がある。

本市においても、特別支援学校の教室不足への対応を検討する際は、増築だけでなく、学校再編等に伴う既存施設の活用も選択肢として、必要諸室、改修費、通学時間、将来の児童生徒数等を比較することが求められる。さらに、小学部・中学部・高等部では、児童生徒の体格、教育内容、作業学習、進路支援に必要な設備が異な

るため、学部ごとの教育的効果と必要機能を整理した上で、適切な施設配置を検討することが重要である。

- ・両校の教職員間の連携として新年度の顔合わせ、合同研修会や打ち合わせなどが丁寧に行われており、それが児童生徒の交流を進める上で何より重要だと思った。

- ・今回の視察では、生徒1人1人の特性に応じた教育や、自立・社会参加を見据えた支援の重要性を学ぶことができた。また、学校・家庭・地域が連携した支援体制の充実が印象的であった。今回の視察で得た知見を参考に、大牟田市における特別支援教育のさらなる充実につなげていきたい。

- ・今回視察で訪問した愛媛県立新居浜特別支援学校みしま分校は、既存市立小学校内に県立特別支援学校分校が設置された希少な学校である。質疑応答の中で、共用使用で、混乱はないかと質問したが、事前の調整会議で話し合っているので問題はないとのこと、また、光熱水費等の按分（市と県）は、面積割の按分とのことであった。本市には、市立の特別支援学校分校があり、県の所管する特別支援学校分校とは異なり、人事異動や専門性の確保や担保という点で課題があると思っている。

みしま分校は、授業を見学する中で、若い先生が多かった印象であった。これからますます高まる特別支援教育にどのように向き合っていくのか、参考になる視察であった。

- ・市立の既存の空き教室を県の所管施設が活用されていることに興味を持った。児童数に減による空き教室を有効活用することで、新設よりもコストを抑えながら教育環境を整備し、市立三島小学校とのつながりも深めていた点が印象的だった。

昭和46年建築（築55年経過）の東校舎を支援学校に見合うリノベーションをされ、建築物として未だ使える建築であることを実感することができました。

児童交流を見据えた支援が重要であり、その視点を持って取り組まれていることに意義を感じた。

本市には市立の特別支援学校があるので、小学校との交流は充実できるのではないかな。

学校再編により公共施設の床面積の減が課題となる中、空き校舎の活用も今後の課題であり、校舎を利活用できるのではないかな。

本市においても、学校再編が進む中、学校施設の有効活用について、開校準備と併せ、調査・研究を進め、床面積を減らす必要がある。

- ・県と市、所管の違う学校運営は開設まで大変なご苦労があったと感じた。保護者、地域、子供たちに一つ一つ丁寧に対応された。これは校内を視察し、子供たちの学ぶ姿、その姿が証明していると強く感じた。授業中の楽しそうな姿がとても印象に残った。本市にも特別支援学校があるが、どこまで取り組めるかという点で非常に参考になった。

- ・設立の歴史を伺い、子供たち・保護者にとって何が大切かが大事にされた分校設置だと感じた。福岡県のように特別支援学校を新しく建設するという方式にこだわらず、学校跡地や空き教室を活用していくことも提案していきたい。